

平成28年度補正予算
平成29年度当初予算の概要

生産局畜産部

平成28年12月

農林水産省

～目 次～

【平成29年度当初予算】

畜産企画課

- 飼料生産型酪農経営支援事業[拡充] 1
- 肉用牛肥育経営維持安定緊急対応業務出資金 3
- 畜産・酪農経営安定対策 5
- 強い農業づくり交付金 9

畜産振興課

- 酪農経営体生産性向上緊急対策事業[新規] 11
- 多様な畜産・酪農推進事業[拡充] 13
- 養蜂等振興強化推進事業[拡充] 18
- 地鶏等生産振興推進事業[新規] 20
- 東日本大震災農業生産対策交付金 22

飼料課

- 飼料自給率の向上 23
- 飼料穀物の安定供給 30
- 東日本大震災農業生産対策交付金（再掲） 31

牛乳乳製品課

- 酪農経営安定対策 32
- 国産牛乳乳製品需要・消費拡大対策 34
- 乳業等の再編・合理化に向けた取組への支援 35

食肉鶏卵課

- 食肉等の流通合理化に向けた取組への支援 36
- 鶏卵生産者経営安定対策事業 37

【平成28年度補正予算】

1 「TPP関連政策大綱」の着実な実施

- (1) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 39
- (2) 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進 41
- (3) 畜産・酪農生産力強化対策事業 43
- (4) 飼料生産基盤利活用促進緊急対策事業 48
- (5) 畜産経営体質強化資金対策事業 51
- (6) 加工施設再編等緊急対策事業 53
- (7) 外食産業等と連携した畜産物の需要拡大対策事業 55

2 農林水産業の輸出力の強化

- (1) 品目別輸出促進緊急対策事業 57
- (2) 農畜産物輸出拡大施設整備事業 60
- (3) 国産畜産物の輸出環境整備事業 62

3 熊本地震からの復旧・復興

- (1) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 64
(平成28年熊本地震対応畜産・酪農収益力強化総合対策)
- (2) 強い農業づくり交付金 65
(平成28年熊本地震被災施設整備等対策)
- (3) 被災農業者向け経営体育成支援事業【経営局】 66
(平成28年熊本地震)

飼料生産型酪農経営支援事業

【6,960(6,800)百万円】

対策のポイント

自給飼料生産基盤に立脚した経営を行う酪農家を支援します。

<背景/課題>

- ・輸入飼料価格が高水準で推移し、為替や国際需給の影響を受けて変動することを踏まえて、輸入飼料から国産飼料への転換を進め、酪農経営の安定を図る必要があります。
- ・特に、土地条件の制約等から国産粗飼料の生産・利用の拡大が進んでおらず、粗飼料生産の拡大に係る費用負担の軽減を図ることが重要になっています。

政策目標

酪農経営における飼料作付面積の拡大

<主な内容>

自給飼料生産基盤に立脚した経営を行う酪農家（自給飼料の生産を行うとともに環境負荷軽減に取り組んでいる者）に対し、飼料作付面積に応じて交付金を交付します。

また、飼料作付面積を拡大し、輸入粗飼料の使用量を削減又は乳用後継牛を増頭した場合には、拡大面積に応じた交付金を追加交付します。

(1) 対象者の要件

- ・飼料作付面積が北海道で40a/頭、都府県で10a/頭以上
- ・環境負荷軽減に取り組んでいること（8メニューから2つ選択）

(2) 交付金単価

① 飼料作付面積 1.5万円/1ha

② 飼料作付の拡大面積 1.5万円+3万円/1ha（追加交付）

（飼料作付面積を拡大し、輸入粗飼料の使用量を削減又は乳用後継牛を増頭した場合）

（補助率：定額
事業実施主体：都道府県協議会、生乳生産者）

（お問い合わせ先：生産局畜産企画課（03-3502-0874））

飼料生産型酪農経営支援事業の概要

- ・ 自給飼料生産基盤に立脚した経営を行う酪農家(自給飼料の生産を行うとともに環境負荷軽減に取り組んでいる者)が将来にわたり安定して経営を継続できるよう支援。
- ・ 輸入粗飼料から国産粗飼料への転換を図るための取組を強力に支援。
- ・ さらに、29年度から、乳用後継牛の増頭のための自給飼料生産を強力的支援に追加。

支援対象者

- ◆ 飼料作物作付面積が、北海道で40a／頭以上、都府県で10a／頭以上
- ◆ 環境負荷軽減(8メニューから2つ選択)に取り組んでいること
- ◆ その他の要件(年間を通じた生乳出荷、事業実施状況の確認への協力等)を満たすこと

支援の水準

- ◆ 全飼料作付面積 1.5万円／1ha
- ◆ うち作付拡大面積
 - 輸入粗飼料からの切替 (1.5万円／1ha) + 3.0万円／1ha 【追加交付】

平成29年度 事業内容拡充のポイント

- 環境メニュー「放牧の実施」の取組対象に都府県における乳用後継牛の放牧を追加。
- 飼料作付の拡大面積に対し、交付金(1.5万円／1ha)に加えて追加交付する交付金(3万円／1ha)を受け取るための要件について、「輸入粗飼料からの切替」に加え、「乳用後継牛の増頭」を追加。



交付金

飼料作付面積

NEW!
「放牧の実施」の対象に乳用後継牛を追加

単価：3万円／1ha
(追加交付)

NEW!
「乳用後継牛の増頭」を追加

単価：1.5万円／1ha

現行の作付面積

拡大面積



肉用牛肥育経営維持安定緊急対応業務出資金

【331（331）百万円】

対策のポイント

肉用子牛価格の高騰により、経営の維持安定が困難な肉用牛肥育農家に対して、資金の円滑な融通を支援します。

<背景／課題>

- ・畜産業においては、高齢化や離農が進み農家戸数や飼養頭数が減少するなど、生産基盤の弱体化が懸念されています。肉用牛繁殖雌牛においても、飼養戸数や飼養頭数の減少を背景に、子牛価格の記録的な高値が続いています。
- ・この子牛価格の高騰は、特に肥育牛経営を悪化させ、経営継続のための子牛購入等に必要な資金の不足を招くおそれが高いです。
- ・他方で、畜産農家は、自己所有の資産を既に資金調達のための担保に供しており、新たな資金借入れのための担保を確保することが困難な場合が多くなっています。

政策目標

「食料・農業・農村基本計画」において設定された需要に応じた生産数量目標を達成
(牛肉の生産量 51万 t (平成25年度) →52万 t (平成37年度))

<主な内容>

子牛価格の高騰による肥育牛経営が資金不足に陥らないよう、(株)日本政策金融公庫に対して出資を行い、農林漁業セーフティネット資金の貸付けに当たって、円滑な資金融通のための実質無担保・無保証人化を措置します。(融資枠 10.6億円)

(出資先：(株)日本政策金融公庫)

(お問い合わせ先：生産局畜産企画課 (03-3501-1083))

肉用牛肥育経営維持安定緊急対応業務出資金

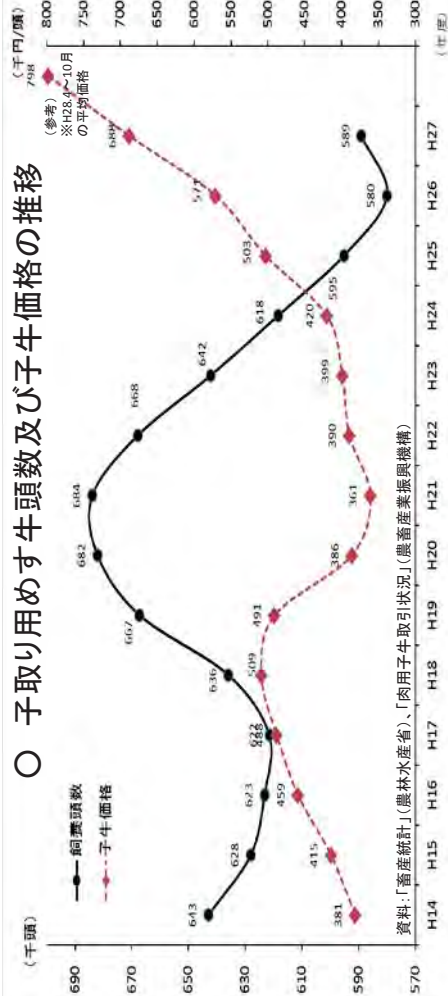
【背景・必要性】

- ・ 肉用牛繁殖雌牛の飼養農家戸数や飼養頭数の減少を背景に、子牛価格の記録的な高値が継続
- ・ 子牛価格の高騰は、肥育牛経営を悪化させ、継続的な子牛購入等のための資金不足を招くおそれ
- ・ 畜産農家は、資産を既に担保として供しており、新たな借入れのための担保を確保することが困難

○ 肉用牛飼養戸数の推移

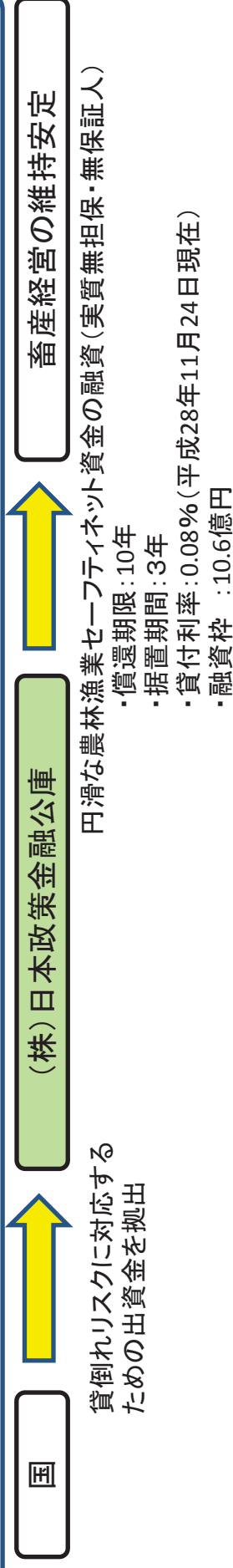
区分/年度	22	23	24	25	26	27
飼養戸数(千戸) 前年比(%)	69.6	65.2	61.3	57.5	54.5	51.9
肉用牛	うち子取 り用雌牛	59.1 (▲7.5)	56.1 (▲5.1)	53.0 (▲5.5)	47.2 (▲5.6)	44.3 (▲6.1)
	飼養戸数(千戸) 前年比(%)	69.6 (▲6.5)	65.2 (▲6.3)	61.3 (▲6.0)	57.5 (▲6.2)	54.5 (▲5.4)

○ 子取り用めす牛頭数及び子牛価格の推移



【対応】

肥育牛経営が資金不足に陥らないよう、(株)日本政策金融公庫に対して出資を行い、農林漁業セーフティネット資金の貸付に当たって、円滑な資金融通のための実質無担保・無保証人化を措置



畜産・酪農経営安定対策

【(所要額) 176,272(169,836)百万円】

対策のポイント

畜種ごとの特性に応じて、畜産・酪農経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。

<背景/課題>

- ・酪農、肉用牛繁殖、肉用牛肥育、養豚及び採卵養鶏の各経営安定対策については、畜種ごとの特性に応じた対策を実施しています。
- ・これらの対策については、引き続き安定的に実施することが必要です。

政策目標

- 生乳の生産量 (745万t (平成25年度) → 750万t (平成37年度))
- 牛肉の生産量 (51万t (平成25年度) → 52万t (平成37年度))
- 豚肉の生産量 (131万t (平成25年度) → 131万t (平成37年度))
- 鶏卵の生産量 (252万t (平成25年度) → 241万t (平成37年度))

<主な内容>

1. 酪農経営安定のための支援

加工原料乳(脱脂粉乳・バター等向け及びチーズ向け生乳)に生クリーム等の液状乳製品向け生乳を追加した上で、これら加工原料乳について生産者補給金を交付するとともに、加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填を行います。

加工原料乳生産者補給金 (所要額) 36,991(30,564)百万円
加工原料乳生産者経営安定対策事業の継続
補助率: 定額、3/4以内、1/2以内
事業実施主体: (独) 農畜産業振興機構、指定生乳生産者団体

(関連対策)

飼料生産型酪農経営支援事業

6,960(6,800)百万円

自給飼料生産基盤に立脚した経営を行う酪農家(自給飼料の生産を行うとともに環境負荷軽減に取り組んでいる者)に対し、飼料作付面積に応じて交付金(1.5万円/1ha)を交付します。

また、飼料作付面積を拡大し、輸入粗飼料の使用量を削減又は乳用後継牛を増頭した場合には、拡大面積に応じた交付金(3万円/1ha)を追加交付します。

補助率: 定額
事業実施主体: 都道府県協議会、生乳生産者

2. 肉用牛繁殖経営安定のための支援

肉用子牛価格が保証基準価格を下回った場合の生産者補給金に加え、肉専用種の子牛価格が発動基準を下回った場合に、差額の3/4を交付します。

肉用子牛生産者補給金	(所要額) 19,941 (20,280) 百万円
肉用牛繁殖経営支援事業	(所要額) 17,570 (16,894) 百万円
補助率：定額、3/4以内	
事業実施主体：(独) 農畜産業振興機構、都道府県域を範囲とする民間団体	

3. 肉用牛肥育経営安定のための支援

粗収益が生産コストを下回った場合に、生産者と国の積立金から差額の8割を補填金として交付します。(一部の県において地域算定を実施します。)

肉用牛肥育経営安定特別対策事業 (牛マルキン)	(所要額) 86,942 (86,942) 百万円
補助率：定額、3/4以内	
事業実施主体：(独) 農畜産業振興機構、都道府県域を範囲とする民間団体、肥育牛生産者	

(関連対策)

肉用牛肥育経営維持安定緊急対応業務出資金 331 (331) 百万円

肥育経営の急激な資金不足に対応するため、(株) 日本政策金融公庫に対して出資を行い、農林漁業セーフティネット資金の貸付けに当たって、実質無担保・無保証人化を措置します。

補助率：定額
事業実施主体：(株) 日本政策金融公庫

4. 養豚経営安定のための支援

粗収益が生産コストを下回った場合に、生産者と国の積立金から差額の8割を補填金として交付します。

養豚経営安定対策事業 (豚マルキン)	(所要額) 9,966 (9,966) 百万円
補助率：定額、1/2以内	
事業実施主体：(独) 農畜産業振興機構、肉豚生産者	

5. 採卵養鶏経営安定のための支援

鶏卵の取引価格が補填基準価格を下回った場合に差額の9割を補填するとともに、取引価格が通常の季節変動を超えて大幅に低下した場合には、成鶏の更新に当たって長期の空舎期間を設けて需給改善を図る取組に対し奨励金を交付します。

鶏卵生産者経営安定対策事業	4,862 (5,189) 百万円
補助率：定額、3/4以内、1/4以内	
事業実施主体：民間団体等	

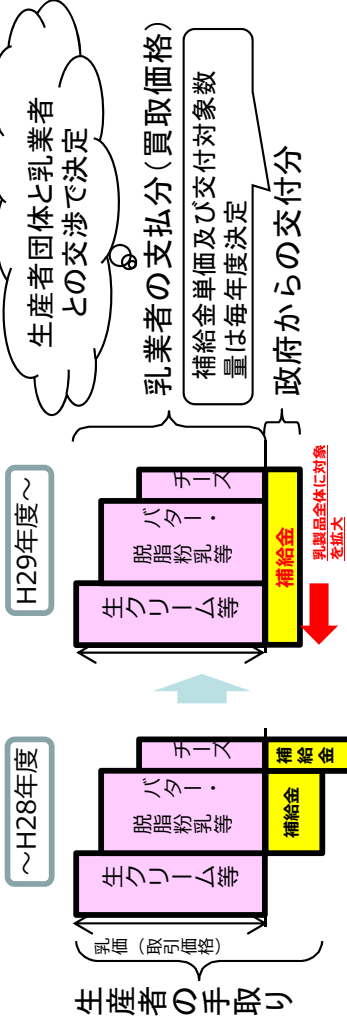
お問い合わせ先：	
1の事業	生産局牛乳乳製品課 (03-3502-5987)
2、5の事業	生産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)
3、4の事業 (関連対策を含む)	生産局畜産企画課 (03-3502-5979)

酪農の経営安定対策について

加工原料乳生産者補給金制度

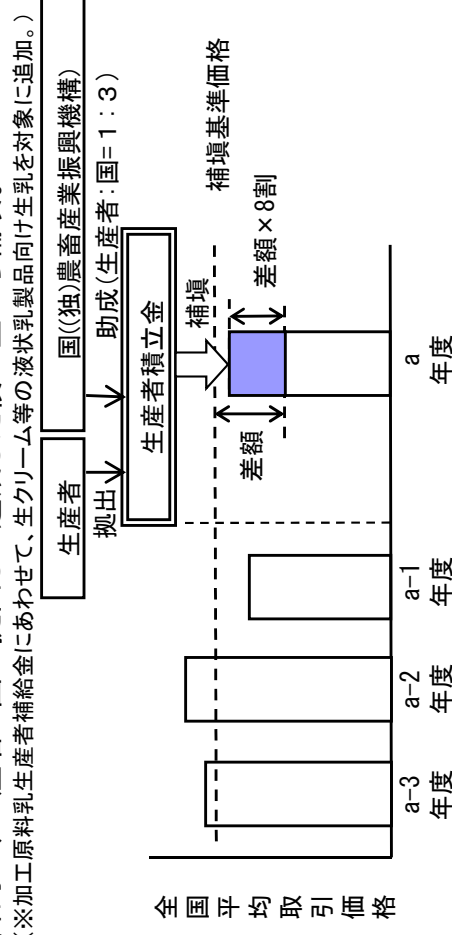
加工原料乳地域(北海道)の生乳の再生産の確保を図ることを目的に、加工原料乳について生産者補給金を交付。(※生クリーム等の液状乳製品向け生乳を制度の対象に追加した上で、補給金単価を一本化。)

29年度加工原料乳生産者補給金単価10.56円/kg、交付対象数量350万トン



加工原料乳生産者経営安定対策事業

加工原料乳価格(脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳価格)が下落した場合の経営への影響緩和を目的に、生産者と国が拠出して造成した積立金から補填。
(※加工原料乳生産者補給金にあわせて、生クリーム等の液状乳製品向け生乳を対象に追加。)



飼料生産型酪農経営支援事業(関連対策)

自給飼料生産基盤に立脚した経営を行う酪農家(自給飼料の生産を行うとともに環境負荷軽減に取り組んでいる者)に対し、飼料作付面積に応じて交付金を交付(1.5万円/1ha)。

また、飼料作付面積を拡大し、輸入粗飼料の使用量を削減又は乳用後継牛を増頭した場合には、拡大面積に応じた交付金を追加交付(3万円/1ha)。

- 対象者の要件
 - ・ 飼料作付面積が、北海道で40a/頭、都府県で10a/頭以上
 - ・ 環境負荷軽減に取り組んでいること
- 交付金単価
 - ・ 飼料作付面積 1.5万円/1ha
 - ・ 飼料作付の拡大面積 1.5万円+3万円/1ha(追加交付)

肉用牛、養豚及び採卵鶏の経営安定対策について

肉用牛繁殖経営対策

(子牛価格)

発動基準

肉用牛繁殖経営支援事業

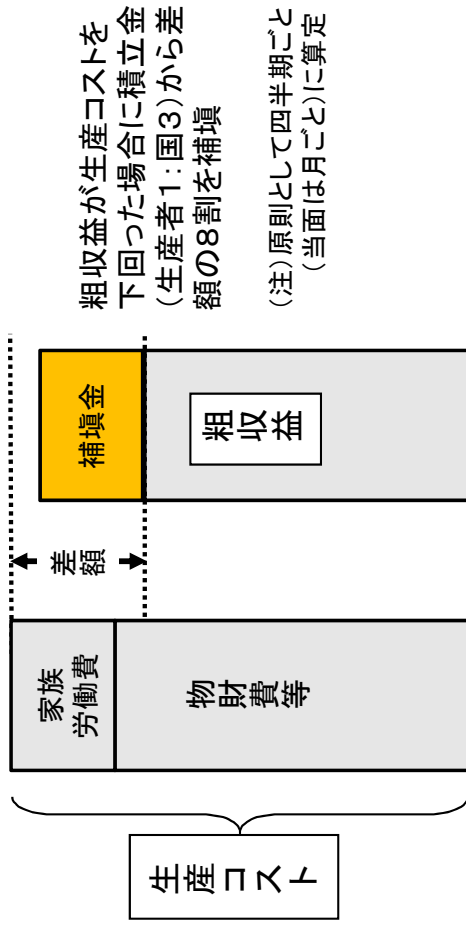
肉用子牛の平均売買価格(四半期ごとに算定)が発動基準を下回った場合に差額の3/4を交付

保証基準価格

肉用子牛生産者補給金制度

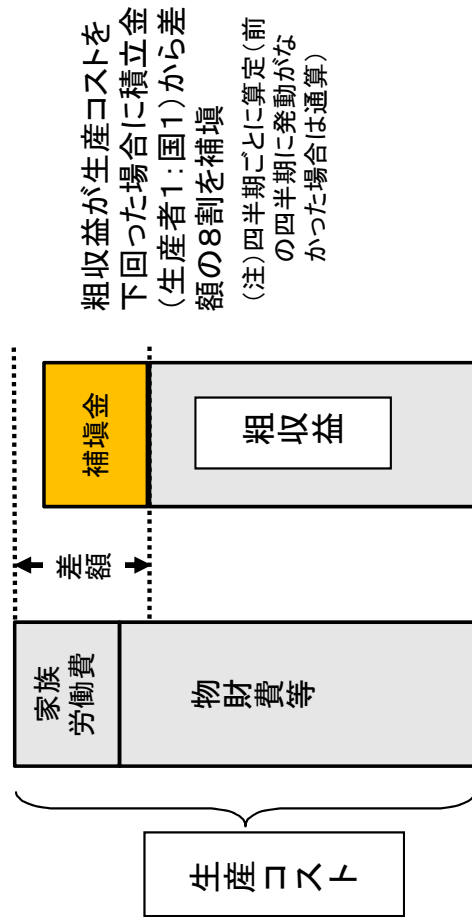
肉用子牛の平均売買価格(四半期ごとに算定)が保証基準価格を下回った場合に補給金を交付

肉用牛肥育経営安定特別対策事業(牛マルキン)

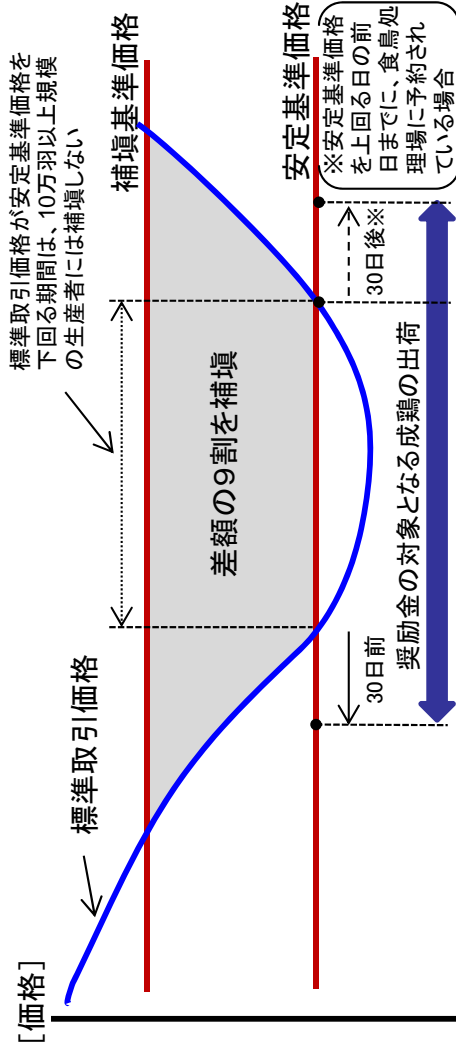


※一部の県において地域算定を実施

養豚経営安定対策事業(豚マルキン)



鶏卵生産者経営安定対策事業



強い農業づくり交付金

【20,174(20,785)百万円】

対策のポイント

国産農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設等の整備等を支援します。

<背景/課題>

- ・「強い農林水産業」を実現するため、生産基盤の整備により、農業の収益力等を強化することが喫緊の課題です。
- ・このため、消費者・実需者の需要に応じて、国産農畜産物を安定的に生産・供給する産地体制等を構築する必要があります。

政策目標

- 指定野菜の加工・業務向け出荷量を39%増(平成37年度(対平成25年度比))
(80万1千ト(平成25年度)→111万6千ト(平成37年度))
- 1中央卸売市場当たりの取扱金額を8%増(平成32年度(対平成25年度比))
(585億円(平成25年度)→632億円(平成32年度))

<主な内容>

1. 産地の収益力の強化とリスクの軽減

高付加価値化や生産コストの低減など、産地の収益力強化や合理化を図る取組に必要な共同利用施設等の整備や再編を支援します。

また、「攻めの農業」の実現に向け、集出荷・処理加工施設等の再編合理化、次世代施設園芸の地域展開、中山間地域の競争力強化、水田における高収益型農業への転換について、優先枠を設置することにより、積極的に支援します。

〔優先枠の例〕

- ・コスト低減に向けた乾燥調製施設等の再編
- ・オランダも参考に高い生産性を実現する大規模な高度環境制御栽培施設等の整備
- ・都道府県が作成する中山間地域の地域別振興計画に基づき行う取組に必要となる共同利用施設等の整備
- ・水稲から園芸作物に転換するための集出荷施設の整備

等

2. 安全で効率的な流通システムの確立

食料の安定的な供給体制等を確保するため、各卸売市場が経営展望に即して行う産地や実需者との連携、品質管理の高度化等に資する施設の整備を支援します。

〔 交付率：都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者の組織する団体等 〕

〔 お問い合わせ先：
1の事業 生産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
2の事業 食料産業局食品流通課 (03-6744-2059) 〕

強い農業づくり交付金

平成29年度予算概算決定額： 20,174(20,785)百万円

国産農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設等の整備等を支援。

補助対象：

① **共同利用施設等整備**
乾燥調製施設、集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設、生産技術高度化施設、家畜市場、畜産物処理加工施設、小規模土地基盤整備、飼料作物作付条件整備 等

② **卸売市場施設整備**
売場施設、貯蔵・保管施設、駐車施設、搬送施設、衛生施設、情報処理施設等

交付率：

都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）

事業実施主体：

都道府県、市町村、農業者の組織する団体等

交付先：

国 → 都道府県

事業の流れ



支援メニュー

- 1 **産地収益力の強化**
各品目の生産性向上等の取組に必要な共同利用施設等の整備を支援
- 2 **産地合理化の促進**
産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な共同利用施設等の再編等を支援
- 3 **気象災害等リスクの軽減**
気象災害等産地を弱体化させるリスクの軽減に必要な共同利用施設等（被害防止施設等）の整備を支援
- 4 **食品流通の合理化**
安全で効率的な市場流通システムの確立に必要な卸売市場施設の整備を支援

優先枠の設定

「攻めの農業」の実現に向け、次の取組を積極的に支援します。

- ① **集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化【20億円】**
高収益な産地体制への転換を図るために、集出荷・処理加工施設等の再編合理化
- ② **次世代施設園芸の地域展開【20億円】**
オランダも参考に高い生産性を実現する大規模な高度環境制御栽培施設等の整備
- ③ **中山間地域の競争力強化【30億円】**
都道府県が作成する中山間地域の地域別振興計画に基づき行う取組に必要となる共同利用施設等の整備
- ④ **水田における高収益型農業への転換【10億円】**
水稲から園芸作物に転換するための集出荷施設等の整備

酪農経営体生産性向上緊急対策事業 [新規]

【6,000(一)百万円】

対策のポイント

酪農家における労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資する機械・装置の導入を支援するとともに、搾乳などに関する作業の集中管理により外部化するモデル的な取組を支援します。

<背景/課題>

- ・酪農家は、毎日の朝夕に欠かすことができない搾乳や給餌、深夜対応も求められる分娩監視等の通常の作業に加え、粗飼料の生産・調製作業の負担が重複して生ずるなどにより労働負担が大きいことが、高齢化に伴う離農の原因や後継者による継承が進まない一因となっています。
- ・このため、酪農家の労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資する機械・装置の導入等を支援し、労働条件を改善する必要があります。

政策目標

労働負担軽減・省力化の推進により、酪農家の労働時間を短縮

<主な内容>

酪農家における労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資する機械・装置の導入を推進するため、地域の労働負担軽減計画を作成し、当該計画を実現するための

- ① 労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資する機械・装置の導入
 - ② モデル的に搾乳作業などを外部化する集合搾乳施設の設置
- を支援します。

（補助率：定額、1/2以内）
事業実施主体：民間団体

[お問い合わせ先：生産局畜産振興課 (03-6744-2587)]

酪農経営体生産性向上緊急対策事業

【平成29年度予算概算決定額：6,000(一)百万円】

- 酪農家における労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資する機械・装置の導入を支援
- 搾乳などに関する作業の集中管理により外部化するモデル的な取組を支援

『地域楽酪 応援計画』 の策定



早朝・夜における搾乳や集送乳などの作業は、高齢になるほど負担が大きい。生乳生産の効率化につながるよう、飼養管理の省力化や高度化につながる機械・装置を導入しましょう。

飼養管理の省力化・高度化に資する機械・装置の導入支援

搾乳ロボット



労働時間の約5割を占める搾乳作業を自動化

搾乳ユニット搬送レール



搾乳作業の負担軽減と時間短縮

地域の実情を踏まえ、

- ① 酪農家に対する機械・装置の導入
- ② これらの省力化・高度化に資する機械・装置を備えた集合搾乳施設の設置

を支援

自動給餌機



労働時間の約2割を占め、人力での運搬が重労働である給餌作業を自動化

ほ乳ロボット



家族経営では女性や高齢者が担当する機会が多い子牛のほ乳作業を自動化

発情発見装置



発情した牛は通常より歩数が増えることから、行動観察を行わなくても的確に発情を発見

多様な畜産・酪農推進事業 [拡充]

【435（414）百万円】

対策のポイント

多様な畜産・酪農経営の実現と消費者ニーズに対応した畜産物を安定的に供給するため、種畜の遺伝的能力評価に基づく家畜改良増殖や個体識別情報を活用した飼養管理の効率化等を推進します。

(遺伝的能力評価とは)

- 畜産物の生産効率に影響する要因は、生産環境に関わる飼養管理と家畜の持って生まれた遺伝的能力の2つに大別されます。この遺伝的能力は、母側からの卵子と父側からの精子が持っている遺伝子により決定されます。遺伝的能力評価は、この結果を基礎として後代を残す個体を選抜することになるため、データに基づき正確に評価する必要があります。

(家畜改良増殖目標)

- 「高く売れる」「生産量が多い」といった従来からの価値観だけでなく、特色ある家畜による多様な畜産経営、消費者ニーズに応えた畜産物の供給、長期的にひっ迫基調の穀物需給への適応を軸とした家畜づくりを進めるため、家畜改良増殖法に基づく家畜の能力・体型・頭数の目標である「家畜改良増殖目標」を策定し、計画的な家畜の改良増殖を推進しています。

政策目標

家畜改良増殖の推進や個体識別情報の活用により生産数量を維持・拡大

<主な内容>

1. 家畜改良増殖の推進

DNA解析情報と血統情報を活かした和牛の遺伝的多様性確保のための取組や、能力の高い乳牛の早期作出モデルの実証等を支援するとともに、種畜の遺伝的能力評価の精度向上やスマート畜産の推進に必要な基礎的データを全国的・効率的に収集・分析する体制を整備します。

家畜改良対策推進 343（363）百万円
補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体、大学

2. 家畜個体識別システム利活用の促進

牛の個体識別情報と飼養管理等の生産情報を一元的に管理し、その活用による家畜改良及び飼養管理の効率化・高度化を図る全国統一の仕組みの構築を支援します。また、豚の生産情報の消費者への効率的な提供等を行います。

家畜個体識別システム利活用促進 53（51）百万円
補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体

3. 持続可能性配慮型飼養管理の推進

畜産生産者をターゲットとした「GAP取得チャレンジシステム」の普及・啓発を図り、ひいては日本版畜産GAPの取得を拡大することにより、持続可能性に配慮した飼養管理水準の向上を図ります。

持続可能性配慮型飼養管理推進 39（-）百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

1. 家畜改良対策推進

【343（363）百万円】

対策のポイント

DNA解析情報を活用した評価手法の導入や種畜の遺伝的能力評価精度の向上、スマート畜産の推進に必要な基礎的データを全国的・効率的に収集・分析する体制の整備を図ることにより、多様な畜産・酪農経営の実現を推進します。

<背景／課題>

- ・家畜の改良増殖は、畜産物の生産コストの低減や品質向上を通じて、畜産物の安定供給と経営の健全な発展を図っていく上で極めて重要であるとともに、食料自給率の向上にも貢献するものです。
- ・家畜の能力を向上させるためには、家畜の資質、能力等を正確に把握・分析し、多数の個体の中から優れた個体を選抜し、利用することが不可欠です。

政策目標

家畜改良増殖の推進により生産数量を維持・拡大

<主な内容>

1. 事業内容

(1) 遺伝的能力評価の推進

乳用牛においてはDNA解析情報を活用した能力の高い乳牛の早期作出モデル実証、肉用牛においては枝肉、繁殖性等に係るデータ収集・分析、豚においては血縁構築のための種豚の導入や広域能力評価を図ること等により、遺伝的能力評価の精度向上や効率的な家畜改良を推進します。また、生産現場における課題を解決するための、牛群検定情報等のデータ収集・整理などスマート畜産推進の取組を支援するとともに、乳用牛の多様な品種の受精卵の導入を支援します。

【補助率：定額、1／2以内】

(2) 和牛の遺伝的多様性の確保対策

DNA解析情報と血統情報を活かした遺伝的多様性の評価手法の確立を推進し、和牛改良体制に導入するための取組に対して支援します。

【補助率：定額】

2. 事業実施主体

民間団体、大学

[お問い合わせ先：生産局畜産部畜産振興課（03-6744-2587）]

2. 家畜個体識別システム利活用促進 [拡充]

【53（51）百万円】

(1) 牛の個体識別情報活用の効率化・高度化対策 [新規]

【27（－）百万円】

対策のポイント

牛の飼養管理に関する情報を全国で一元集約化し、その活用による家畜改良及び飼養管理の効率化・高度化を推進します。

<背景／課題>

- ・畜産経営における労働負担の軽減と経営の効率化が政策課題である中、経験や勘に頼るのではなく、データに基づいた合理的な飼養管理を図る必要があります。
- ・地域内だけのデータ管理では、地域を越えて移動した牛のデータが追跡・把握できないことにより、十分なデータが揃わず、治療や人工授精などで期待された効果が得られないとの課題があります。
- ・このため、牛の個体識別情報と飼養管理等の生産情報を全国で一元集約し、その全国的な利用により、家畜改良及び飼養管理の効率化・高度化を図り、自らの経営改善点を自発的に把握できる取組を推進する必要があります。

政策目標

個体識別情報と生産情報を併せて活用することによる生産数量を維持・拡大

<主な内容>

1. 事業内容

(1) 全国推進協議会の設置

牛の個体識別番号をキーとした生産情報の活用を図り、経営の「見える化」を推進するため、全国で飼養管理等の生産情報を一元的に管理するための仕様やルール作りの検討会を開催する取組を支援します。

【補助率：定額】

(2) 生産情報の集約・分析のためのシステム整備

牛の個体識別情報と飼養管理等の生産情報を組み合わせて活用するため、クラウドネットワークサービスを活用した、拡張性の高い全国どこからでも利用できるシステムの構築を支援します。

【補助率：定額】

2. 事業実施主体

民間団体

[お問い合わせ先：生産局畜産部畜産振興課（03-6744-2276）]

(2) 豚トレーサビリティ推進対策

【26(30)百万円】

対策のポイント

生産情報を消費者へ提供することによる豚肉のブランド力向上を図るためのトレーサビリティの普及・実用化及び、トレーサビリティを活用した改良のための情報提供等による養豚経営の体質強化を推進します。

<背景/課題>

- ・養豚経営の体質強化を図るためには、種豚の繁殖能力や産肉能力の向上による肉豚生産の効率化と高品質化を図るとともに、国産豚肉のブランド力の強化を図ることが必要です。
- ・国産豚肉のブランド力を強化するためには、特色ある豚肉を生産するとともに、生産情報を提供すること等により消費者の信頼を高めることが重要です。

政策目標

個体識別情報の活用により生産数量を維持・拡大

<主な内容>

1. 豚トレーサビリティ推進対策

(1) 豚トレーサビリティの普及・実用化

生産者及び流通業者の豚トレーサビリティに関する理解醸成、消費者等への周知を図るための取組を支援します。

【補助率：定額】

(2) 国産豚肉の訴求力の向上

豚の給与飼料等の飼養管理に係る情報提供を強化し、消費者に対して国産豚肉の訴求力を向上させる取組を支援します。

【補助率：定額】

(3) トレーサビリティを活用した豚の改良情報の提供等

トレーサビリティを活用した種豚改良のためのデータ収集や分析、国産豚肉の品質向上のための改良情報の提供体制の整備を支援します。

【補助率：定額】

2. 事業実施主体

民間団体

[お問い合わせ先：生産局畜産部畜産振興課（03-3591-3656）]

3. 持続可能性配慮型飼養管理推進 [新規]

【39（－）百万円】

対策のポイント

畜産生産者をターゲットとした「GAP取得チャレンジシステム」の普及・啓発を図り、ひいては日本版畜産GAPの取得を拡大することにより、持続可能性に配慮した飼養管理水準の向上を図る。

<背景／課題>

近年、民間での取引において畜産物に付加価値を付けるため、持続可能性に配慮した飼養管理が求められる傾向が世界的に見られます。また、動物福祉分野についてはOIE（国際獣疫事務局）において指針の新規策定・改正が頻繁に行われています。このため、今後、我が国の畜産物の評価をさらに高めていくためには、持続可能性に配慮した飼養管理への取組を推進していくことが重要となっています。

政策目標

畜産生産者の飼養管理水準の向上

<主な内容>

1. 事業内容

(1) GAP取得チャレンジシステムの普及・啓発

畜産生産者を対象とした普及・啓発セミナー、研修会の開催等により、GAP取得チャレンジシステムの普及・啓発の推進を支援します。

【補助率：定額】

(2) 動物福祉に関する飼養管理の指導

OIE（国際獣疫事務局）での動物福祉分野の指針改定等を踏まえ、国内における動物福祉に関する適切な飼養管理の指導等を支援します。

【補助率：定額】

2. 事業実施主体

民間団体等

[お問い合わせ先：生産局畜産部畜産振興課（03－6744－2276）]